

## 届出が必要な加算等及び添付書類(特定施設入居者生活介護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-1)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービスは別紙1-1、介護予防サービスは別紙1-2)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。
- ・今後、厚生労働省からのQ&A等の発出により、追加の添付書類提出が必要となる可能性があります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類
特定施設 入居者生活介護	有料老人ホーム(介護専用型)	
	軽費老人ホーム(介護専用型)	
	養護老人ホーム(介護専用型)	
	有料老人ホーム(混合型)	
	軽費老人ホーム(混合型)	
	養護老人ホーム(混合型)	
	一般型	
	外部サービス利用型	
	職員の欠員による減算の状況	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)
	個別機能訓練体制	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・機能訓練指導員の資格証の写し
	夜間看護体制	・夜間看護体制に係る届出書(別紙9-1)
看取り介護加算		
認知症専門ケア加算		
サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-14)	
介護職員処遇改善加算	・介護職員処遇改善加算届出書(別紙様式3又は4) ・介護職員処遇改善計画書(別紙様式2) ※必要に応じて一覧表(別紙様式2(添付書類1~3))を添付 ・就業規則、給与規定、労働保険関係成立届出等の納入証明書等	
割引	・指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5-1)	
特定施設 入居者生活介護 (短期利用型)	有料老人ホーム(介護専用型)	
	軽費老人ホーム(介護専用型)	
	有料老人ホーム(混合型)	
	軽費老人ホーム(混合型)	
	職員の欠員による減算の状況	※特定施設入居者生活介護と同様
	夜間看護体制	※特定施設入居者生活介護と同様
	サービス提供体制強化加算	※特定施設入居者生活介護と同様
介護職員処遇改善加算	※特定施設入居者生活介護と同様	
割引	※特定施設入居者生活介護と同様	
介護予防 特定施設 入居者生活介護	有料老人ホーム	
	軽費老人ホーム	
	養護老人ホーム	
	一般型	
	外部サービス利用型	
	職員の欠員による減算の状況	※特定施設入居者生活介護と同様
	個別機能訓練体制	※特定施設入居者生活介護と同様
	認知症専門ケア加算	※特定施設入居者生活介護と同様
	サービス提供体制強化加算	※特定施設入居者生活介護と同様
	介護職員処遇改善加算	※特定施設入居者生活介護と同様
割引	※特定施設入居者生活介護と同様	